

2017（平成 29）年 6 月 8 日

民進党
代表 蓮舫 殿

日本原水爆被害者団体協議会



要　請　書

貴党におかれましては、日頃から核なき世界の実現と被爆者援護施策の充実のため、ご尽力をいただき、感謝申し上げます。

日本被団協は6月6、7日の両日第62回定期総会を開き、「核兵器の禁止廃絶」と、「原爆被爆者への援護の充実」を求め、老いたりとはいえ力の限りを尽くし、原爆被害の実相普及と継承を巾広く進める運動方針を決定しました。

貴党が、人類の願いでもある「ふたたび被爆者をつくらない」被爆者の願いを実現するために、ご尽力くださるよう、下記のとおり要請します。

記

I 核兵器の禁止、廃絶にご尽力ください。

1. 唯一の戦争被爆国である日本政府が、すみやかに核兵器廃絶の先頭に立つこと。
2. アメリカの核抑止力（核の傘）から離脱し、非核三原則を法制化すること。
3. 日本政府が、「核兵器禁止条約交渉国連会議」に参加し、条約締結に向けて取り組むこと。
4. 「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に取り組むこと。

II 原爆被害への国の償いの実現と原爆症認定問題の解決にご尽力ください。

1. 現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」を、国家補償法に改正すること。
2. 日本被団協の「原爆症認定制度に関する提言」に沿って、現行の原爆症認定制度を廃止し、抜本的に改定すること。

III 被爆者及び二・三世に対する援護施策の充実にご尽力ください。

1. 被爆者の高齢・病弱化が著しく進み、孤老の被爆者も増えています。広島・長崎以

外にも被爆者が入居できる施設を設けること。

2. 被爆二世について被爆者に準じた施策を実施すること。

①実態調査、特に健康と病歴調査を実施し、②希望する二世には手帳を交付し、③健康診断に多発性骨髓腫のみならず、すべてのがん検診を加えること。

IV 国民の命と安全を守るために原子力政策の転換にご尽力ください。

1. 福島第1原発事故による被ばく住民の健康管理と医療対策を自治体任せにせず、国の施策として早急に実施すること。

2. 原子力発電に依存するエネルギー政策を再生エネルギー政策に転嫁し、原発ゼロ実現すること。